

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 2 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 6 日（火） 13 時 22 分～16 時 10 分
開催場所	大津労働基準監督署会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 鈴木敏和 吉村蔵志</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 西田保夫 三浦浩明</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者側からは、自動車産業の今年度の決算見込み状況は、減収減益ではあるものの黒字になっており、今春闘の連合集計の全国と滋賀県の中小企業の引き上げ率や業況 D I も鉱工業指数も数値的には戻ってきており、まったく引き上げられない状況ではなく、鉱工業生産指数も平成 27 年と同水準である、として大幅な引上げの提示があった。</p> <p>これに対して、使用者側からは、現時点で年間見通しを語るには不透明感があり、今年度の第 1 四半期の決算は主要企業のすべてで減収減益でありほとんどが赤字、小規模事業者の雇用維持のためにも厳しい対応が必要、有効求人倍率はわずかに上昇しているが先行きは不明で、政府の各種助成政策により雇用維持している状態であり、労働者側の主張は現実との乖離が大きすぎるとの意見があった、また、従業員確保のためには最低賃金の引き上げではなく募集賃金の引き上げが必要であるとして、1 円の提示は変わらなかった。</p> <p>部会長から、10 月 26 日の第 3 回に向けて、労使双方、妥結できるように検討していただきたいとの要請があった。</p>